



会報

昭和53年秋季号 NO. 11



社団法人 全国建設機械リース業連合会



病院や公共施設に隣接した工事電源に

夜間の工事に

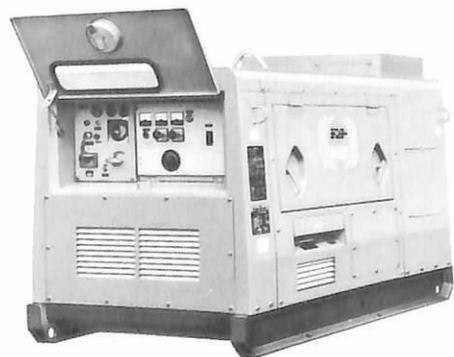
ビル街での工事に

住宅街での電源需要に

静かなので能率もアップ。 気がねなし

デンヨー防音型エンジン発電機は、酷使に耐えるタフなエンジン発電機デンヨーパワーをベースにしていますので、強力なパワーはそのまま騒音を除去、耳ざわりな不快音をとり去っていますから作業の能率や安全性の低下を防ぎます。また、コンパクトな発電機なので機動性も抜群。いつ、どこでも、思うぞんぶんご使用いただけます。(20kVA～300kVAまで)

〈特長〉●安定した性能●耐久性も抜群●周波数の切りかえ簡単●保護装置は万全●並列運転も可能●お求めやすい価格●アフターサービスも完全です。
●デンヨーエンジン発電機は機種が豊富です。用途にあわせてお選びください。(写真はDCA-53SSH)



デンヨー株式会社

本社/東京都中野区上高田4-2-2 TEL(03)389-3111(代)
営業所/札幌/仙台/新潟/東京/横浜/川越/宇都宮/静岡/名古屋/金沢/京都/大阪/広島/高松/福岡

デンヨー 防音型 エンジン発電機

巻頭言



(社)全国建設機械リース業連合会

会長 山内 鹿蔵

今此の原稿を綴るに当って涼を追って標高850mの高地の破家にあつて、真夏の太陽が一望に見える針葉潤葉樹の一面に照り輝いて遙かに相模湾の紺碧の海の彼方に、三浦、房総の両半島が東京湾を連結させて見えるのが印象的である。

此の会報が編集の上刊行されて、会員諸賢の御見覧賜る頃には、此の風景眺望が一変して爽秋を思わせる環境に変化するでしょう。

此の様に社会経済の様相も短期間に国の内外を問わず可成り大きく変動するものと予測されます。戦後の建設産業が機械合理化時代の進展に伴い新興産業として勃興し、その後高度成長期の波に乗って著しい発展を遂げて参りました私共リース・レンタル業界も、オイルショックの大波を真向うから受けて、総需要抑制策に因る工事発注の削減に生産過剰供給過多を招来し、需給バランスの不均衡はあらゆる企業努力にもかかわらず、スケールキャリヤの相違、地域的稼働の差違、それにリース料金の原価計算の複雑多様性も加つてダンピングの料金取引の横行は、遂にデッドラインに突入し、各地域における倒産、解散又は企業転換のやむなきに致りたるもの続出リース・レンタル業

界の行方を問われるまゝ全国各地域における不況対策の協議が続行、此の間メーカー各社の生産に起因して、リース・レンタル業界へ進出も目立ち、尚都市の過当競争から逃れて地方地区への営業所進出による圧迫を問題視される事態迄現出し、連合会として自主的な分野調整業務に乗出し問題解決に一役買う場面も発生しましたような段階を経て参りました。

その後、昨52年秋頃より幸か不幸か円高による国内需要の喚起策に集中公共投資への重点策として公共事業増強の為補正予算の強化、更には年末にかけて今53年度の思い切った景気浮揚策への政界挙つての施策実施を見つゝあり、幾らか需給バランスが立直りつゝある事はいさゝか愁眉を開くに至つた次第であります。

然し、オイルショック以来の各機原価、諸資材、公共料金等の膨張は、業界の売上に対する収益を

会報第11号

巻頭言

巻頭言・山内会長	1
建機リースについて二、三の質問	
建設大臣官房 中野課長	3
主要行事一覧	5
建機リース法制化について	
志茂監事	7
地区だより	13
ひろば	22
会員名簿	29
編集後記、事務局便り	30

圧迫悪化し、低成長経済に備え基が憂慮に堪えないものがあり、未だ一部地域的なダブリング的不良取引を聞きおよんでおりますが、経営確立の立場に立って自覚反省を促し、特に警告申し上げ度い。何卒業界の現実を充分把握し各地域毎に円滑にして安定した経営基盤の上に立って料金の適正化、取引の正常化の為、部会及びブロック活動等の強化、協議、調整のコミュニケーションの場を拡げ、啓発心をもってモラル、節度、良識を求めてリース業道徳の高揚徹底に努められん事を望む次第であります。

御承知の如く、去る7月、ボン会議の結果から見て、日本の誓約を余儀なくされた円高黒字減らし対策として国内需要の浮揚策の一層強化を望まれており、従って9月の臨時国会への補正予算の提案、決議と54年度の景気刺激策の計画は必至と見られ、これら施策の実行に伴い公共事業、民間投資の増大は必然と推察されますので、何卒会員諸賢には此の貴重なチャンスを逃さず、各会員企業の一層の健全経営の実を挙げる為、原価算定の基本線を充分検討せられ、適正料金並びに正常取引への復活実施に踏切られん事を望む次第であります。

今や過去のなりふり構わない得意先掠奪合戦時代を経て、J・R・Aの地位向上の為、既に認可された社団法人格のプライドを以て近く近促法適用に基く指定業種へ、更には登録制度採用へと、ユーザー各位には勿論関係官庁への御理解御認識を高めつゝ、諸願陳情の運動を続行致しておりますので、全国会員の要望を基本に主務官庁たる建設省よりの指導要項に基いて調査事項を始め、夫々の行事に全面的御努力を切望申し上げます。

終りに現下の世界の経済社会状勢は二極化現象が発生しつつあり、黒字国、赤字国と格差を生じ日本国内も産業別に好況産業と構造不況業種との相違、又同一企業間においても健全経営と不安定経営の二極化されつつあり、低成長時代に入って

特に警戒注意すべきではないでしょうか。

尚、又世界反動化時代とも云われ民主主義国家と社会共産主義国家との思想の相違、日本国内においても政治経済すべて相入れざる二極化斗争の毎日であります、その中から早期解決又は長期折衝の人為的行動力により和平を見出す為の努力を重ねつゝあり、此の果しなき闘いの中から安定線への達成の焦点はすべて社会活動の中に革新的な時代を求めるべきではないでしょうか。

『社会活動なくして企業の繁栄なし』
此の格言の心を改めて悟って戴きたい。

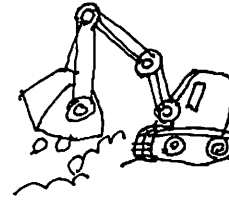


宮城県沖地震に寄せられました
全国のリース業協会及び
会員の皆様に御礼申し上げます

宮城県建設機械リース業協会 会長
阿部喜平
会員一同



建設機械リースについての 二、三の質問



建設大臣官房 建設機械課長
中野俊次

最近は大手中建設業者よりもむしろ中小建設業者、機械施工専門業者あるいは建設機械リース業者が建設機械を保有する傾向にあり、建設業者が機械をリースに依存する割合は約半分に達するともいわれている。

わが国で稼働している建設機械の総量は台数にしても資産額にしても正確に把握できないのが実情であるが、建設機械生産額等から類推すると相当の量(新品価格で兆円台)になるはずである。保有機械の種類、稼働状況が異なるので推定は困難であるが、リース業界の保有する機械が相当の量であり、建設機械リース業界は相当の産業であると相像するものであるが、一方建設省が昭和45年と50年の2回にわたり行った実態調査の結果からの想像とはかならずしも一致せず、建設機械リース業界のことはよくわからないというのが私の実感であります。

よくわからないということを前提にして、二三の質問をさせていただきます。

(1)リースとは………

まずよくわからないことの第一はリース、レンタル、チャーターなどの言葉の意味です。賃貸期間の長短、日常の保守修理の分担、オペレータの有無などによってこれらの言葉の定義はさわるのでしようが、これから諸問題を議論し解決していくためにはまず共通の概念をもつことが大切かと思えます。日本標準産業分類では「建設機械器具

賃貸業」となっていますし、リース、レンタルについての巷間での使われかたは、はなはだ曖昧であると思います。あるいは英語の Lease と片仮名のリースとは意味が異なるかもしれません。

それとともに、建設業が建設機械を借りて工事を行うということは実態として存在するし、過去の経緯をふまえてこのようになったのでしようから、建設業者が建設機械を借りる場合、期間の考え方、日常の保守修理の分担、オペレータの有無などをどのようにするのが合理的かを考えることも必要かと思えます。

(2)機械の機能の保証は………

機械を借りて工事に使用するという事は、建設機械の施工能力を買うということでしょうから、建設機械の施工能力を貸す側はどのようにして保証し、借りる側はどのように期待しているか、が知りたいことの第二です。

エヤコンプレッサや発電機のように、機械的に能力の把握しやすいものは別として、土工機械などでは、同一規格でもメーカー別に時間当り作業量はかならずしも同一でないでしようし、同一モデルでも機械の衰損の状況より異なるでしようし、信頼性をはかる尺度もはっきりしない現状では、機械の施工能力の評価は大変難しい問題だと思えます。またその機能を維持するための整備も重要な課題でしょう。

建設機械の損料は機械の一生の平均値として算

定されますが、機械を借りる場合一生借るわけがないので賃貸料をきめるときに考え方もできればおうかがいしたい点です。

(3)オペレータは……

現状では建設機械一台にオペレータが少くとも一人はつきものである。このオペレータがどこに属しているかが第三の質問です。

建設業界に期待することは固難でしょうし、オペレータユニオンも具体性はうすいでしょうから、オペレータ付で貸す形になるでしょう。オペレータの技術は施工能力にも関係するので、オペレー

タの質と量の確保は非常に重大な問題です。単に機械を運転するだけでなく施工についての知識も要求されましょ。う。

(4)安全の確保は……

建設工事における労働災害は全産業の約半分を占めるといわれています。建設業の施工体制に組みこまれるリース業界も、全体の安全管理体制に入り、機械、人いずれの面でも安全第一を全うして下さい。安全管理についてまだまだ努力することは多いと思います。これは質問でなく要望です。

通商産業省の実態調査についてのお願い

下記のように通商産業省より会員構成員各社の実態調査があるので、よろしくご協力下さい

連合会事務局

昭和53年特定サービス業実態調査の関係協会に対する調査協力の依頼について

通商産業省

このたび通商産業省では、昭和53年特定サービス業実態調査を実施することになりました。

この調査は、物品賃貸業、情報サービス業、広告業及び環境計量証明業の4業種(以下「特定サービス業」といいます。)に属する事業を営むすべての事業所を調査対象として行うもので、その業務活動や事業経営の実態を明らかにし、特定サービス業の実態基本統計を整備するための調査です。

近年における我が国経済の流れをみますと従来の物的生産の量的拡大から質的充実を求める方向へ、第三次産業化あるいはサービス経済化の方向へと大きく動きつゝあります。

また、国民生活の面でも、産業の発展に伴って生活環境の保全、公害防止、更には生活水準の向上、余暇の充実等のためサービス産業に対する依存度が次第に大きくなってきています。

このような我が国経済のサービス化への傾向を背景として、企業や一般消費者の各種サービス活動に対する需要は急速に増大するとともに、その要求内容もますます高度化、多様化しつゝあります。

以上のような諸要請に対処し、その需要の動向や業務の実態を的確に把握するため、通商産業省では、昭和48年以来、統計法に基いて指定統計として「特定サービス業実態調査」を実施し、サービス業統計の整備充実を図ってまいりました。

昭和53年は、昨年に引続き物品賃貸業、情報サービス業、広告業及び環境計量証明業の4業種について調査を行い、その時系列的な把握に努めるとともに、その需要動向や経営の実態把握に努めることとしております。

調査は11月1日現在で実施いたします。調査対象として指定されました事業所の皆様方には、御多忙中のことと存じますが、この調査の趣旨を十分御理解いただき、調査票の記入、提出について御協力くださいますようお願いいたします。

なお、調査にあたりましては、都道府県知事が

ら任命された調査員(調査員証を持っています。)がお伺いしますので、記入の仕方などについて判らない点があれば、調査員にお尋ねいただき正確な内容の調査票を必ず期日までに御提出くださるようお願いいたします。

この調査は、統計法に基づく指定統計調査として行われるもので、統計以外の目的に使用することとはなく、秘密は厳重に守られます。また税金などのために使われることはありませんから調査票にはありのままお書きくださるようお願いいたします。

— 下略 —

協会主要行事一覧

●第5回定期総会

第5回定期総会は、全国の役員、会員を集めて、5月26日午後3時から4時までの間東京・お茶の水の連合会事務局会議室で開催された。

当日は、参議院議員古賀雷四郎先生、同坂野重信先生(代理)が来賓として出席、下記議題にもとずき議事を進行した。

《議案》

- 第1号議案 昭和52年度事業報告書承認の件
- 第2号議案 昭和52年度収支決算書承認の件
事業、会計監査報告
- 第3号議案 昭和53年度事業計画案承認の件
- 第4号議案 昭和53年度収支予算案承認の件
- 第5号議案 関東重機リース協会、関東メンクリース協会、中部重機業協議会
以上3団体退会承認の件
- 第6号議案 新加盟地区協会総会の件
(青森県建設機械リース業協会)
- 第7号議案 役員改選承認の件



《議事終了》のあと

新役員挨拶、表彰、来賓祝辞の順で行われ午後4時から5時まで懇親会が和やかに開催された。(紙面の都合上、詳細についてはすでに連合会事務局より御通知してあるので割あいます。)

●第12回理事会

- 1 開催日時 昭和53年5月26日
午後1時~2時40分

2 開催場所 連合会事務局会議室

3 議案

- (1) 関東重機リース協会、関東メンクリース協会、中部重機協議会の退会承認の件
- (2) 理事改選承認の件
- (3) 総会準備状況について
- (4) 第13回理事会開催月日について
- (5) オーストラリア研修旅行参加状況について
- (6) 各委員会の報告について
- (7) その他

● その他の主な行事

- 4月1日 登録制についての打合せ
出席者=山内、西垣、藤井、後藤、志茂の各理事。
- 4月14日～4月29日
アメリカン・レンタル・アソシエーションのビル・クッシング氏単独で来日。4月17日氏を囲んで研修を実施した。
出席者=山内、小俣、松尾、藤井、後藤、志茂、中村の各理事。
- 5月9日 登録制推進による諸調査事項に関する打合せ会。
①過去3年間の機種別、年別稼働状況調査について。
②58年度保有機種別調査について。
③陳情書のうち、自社保有とリースのパーセンテージ関係について調査資料をどう出したかについて。
- 6月16日 流通研究委員会、登録制度推進委員会及び業種指定推進状況説明会を開催。
- 7月26日 流通研究幹事会及び近代化促進法等に関する説明会を開催。この日、建設省建設機械課海老原明課長補佐が出席さ

れ、促進法の進行状況について説明があった。

● 重機部会

8月23日、連合会事務局会議室で重機部会を開催。重機を主体とする連合会会員のメリットある会にするための事業活動について意見を交換し、方針を決定した。

- ①掘削機、ブル、ローラなどのリース・レンタル料金低価は、一匹狼的アウトサイダーの過当競争によるところが大きい、したがって、このアウトサイダー（すでに調査済み約493社）の中から重機業者をピックアップして名簿を作成し、加入促進するとともに業界の正常化とレンタル料金の適正化を進める。
- ②業界の資質向上を図るため、(イ)優良会社、オペレーター、整備士等の表彰制度を設けるよう連合会に提案する。
- ③ユーザー（建設業者機械部部長級）との懇談会を開催する。
- ④オペ付重機の場合、オペの名前を記入した書類をユーザーに提出しているが、各々の様式でやっているため、事務が複雑しているの、様式を連合会で統一することを提案する。



建設機械リース業 法制化について

監事 志茂法人



はじめに

建設省建設機械課中野課長の御質問にお答えする意味からもこの文章を掲載した。

わが国経済の驚異的ともいえる拡大成長に伴い、国土開発は一段と拍車がかかり、建設業界は工事の大型化とそれによる施工技術の高度化、工期の短縮、コストダウン等を図るため、建設機械の導入により機械化施工が積極的に進められて今日に至っている。

かゝる時代において建設機械リース業の占める地位を考察すれば、狭隘なる国土を如何に有効適切に活用し、かつ発展せしめるかという重大なる観点からも軽視出来ないものと言わねばならない。それならば今日の建設機械リース業界は、如何なる現況にあるであろうか。総合的には企業経歴の浅い短い年月であることと需要の急増とが交錯したため、社会体系のととのった企業は変動に対応出来るが、中小企業、零細企業とあっては相当の困難が予想され、業務の遂行に支障をきたすものと考えられる。このために一定の基準の公的なラインを引き建設業界の重大な一翼を担うリース業界の進むべき途、取るべき手順を明らかにし、建設業界並に建設機械リース業界のために秩序ある機構的協力がわが国の発展と国民生活の向上につながるものである。社団法人全国建設機械リース業連合会は内蔵する諸問題を解決克服しつ

つ今後更に絶えざる努力によってその実を高めて行く所存である。

以下各論において建設機械リース業の実態報告をまとめここに作成した次第である。

第1章

建設機械リース業 法制化の必要性

1-1

建設機械リース業の 役割と重要性

国土開発の一翼を担った建設事業において機械化された工法及び技術等、経済性をはかることは最も重要な課題である。特に狭い国土と過密な人口という条件のなかで、道路、鉄道、港湾、下水道等の整備拡充ぶりは実にめざましく、この様な情勢の中で建設業は工事の大型化とそれに伴う施工技術の高度化、工期の短縮、コストダウン等を図るため、建設機械の導入による機械化工法が積極的に進められて今日に至っている。また建設事

業の中での機械機種は可成の量にのぼり、且多様化されている。そのため、建設業者における保有資産の適正化と稼働効率の問題が難題としてその合理化を阻み、その重圧は計り知れないものがある。これを機械投資の相互補完的肩代りをして建設産業の中の機械の分野から新たな事業として急速に独立発展を遂げ、機械化施工の原動力となって今日重要な役割を果たしてきている。その与えられた使命は大きく、建設業界から高く評価されている。そしてこれらはいずれも今までも増して建設機械リース業が重要な使命を持ち、発注者側から貸与機械の供給が強く要請されているわけである。

1-2

建設機械リース事業の発展

建設機械リースの事業は戦後の荒廃と混沌たる経済情勢の中で国土造営のため、昭和20年代後半から次第にリース業が発生した。

特に米軍の機械化された施工技術に刺激され、競って機械化の方向へと向いつつ、その形態を成してきた。その後今日に至る30年間、ダム、高速道路、国土縦貫自動車道、新幹線鉄道、宅地造成、住宅建設等代表される大規模な公共事業に大きな比重を占めていた。

更に、化学、鉄鋼、造船等の重化学工業を中心とした民間設備投資を契機として、日本経済の高度成長と共に建設機械リース業は急速に発展し今日の基礎を作ったのである。

その後の社会経済の変化のなかでリースとしての対象機種は一層多様化すると共に時代の要請と工法の進歩に支えられて年々向上し、保有機械資産も機種台数が増進を辿り、その生産規模(売上高)は需要増と共に着実な伸長を示し、昭和51

年度におけるリース事業の売上高は約991億円と推定されるに至った。ここ数年の年間売上高の推移は表1の通りである。

(表1) (昭和51年度簿価である)

年 度	売上高(億円)
昭和47年	1,524
昭和48年	1,506
昭和49年	1,282
昭和50年	889
昭和51年	991

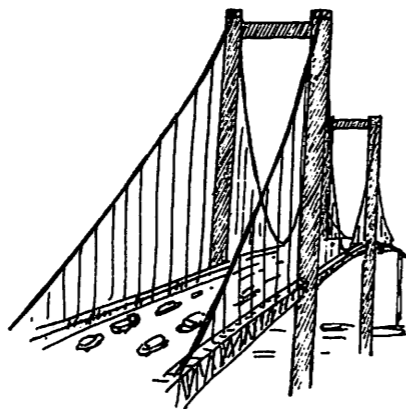
1-3

昭和51年度調査における保有台数及び資産価格

建設機械リース事業は、建設のあらゆる分野に使用され、どのような工法であれ、ほとんどの工事業者にかゝって来るものである。

次の表2では昭和51年度の売上規模991億円がどのようなものを対象としているかを示したものである。また、それを機械部門別に所有台数、仮設材、資産価格を分類してまとめたものである。

これにより建設機械リース事業があらゆる機種と資材をもって、何時何処へでも供給出来るために広い分野から要請されている事が明確になる。



(表2)

部門別	主たる機械	数量(台)	資産価格
重機械	ブルドーザー、ドーザーショベル、バックホー、タイヤショベル、パワーショベル、フォークリフト、スクレーブドーザー	8934	百万 72083
転圧機械	ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ、モーターグレーダー、アスファルトフィニッシャー、ランマープレート	22216	45271
機械器具	発電機、コンプレッサー、破砕機、溶接機、杭打機、変圧機、ベルトコンベヤー、ポンプミキサー、揚重機、乾燥機、洗浄機、カッター	207248	184,174
特殊機械	機関車(ジーゼル、バッテリー)、トンネル掘削機、台船	3128	21913
仮設資材	鋼矢板、型钢、覆工板、軌条、足場、パイプサポート、仮枠、切梁材、ハウス	894,800	46928
計		241,526台 894,800	百万 370,369

1-4

建設業者とリース機械の利用率との関係

建設業者の自社機械と建設機械リースの機械の利用率を検討して推計してみたのが表3である。

まず、社団法人全国建設業協会及び社団法人日本道路建設業協会の代表的大手業者の機械部でリースのウエイトと自社機械との関係を昭和51年度の比較集計で触れているとともに将来の見通しについて自社機械保有は膨大な土地と人間の確保保守、点検等で、これからの投資は無意味な現状となろうからリースの比率は将来とも高まる見通しであることがわかる。このことはリース業に与えられた使命が高い程期待されることが高いということを示すものといえよう。

(表3)

機種別	ゼネコン		下 請		リース計 %
	自社	リース	自社	リース	
ブルドーザ	10%	5%	80%	55%	60
ショベル	20	10	20	50	60
ローラ	25	50	10	15	65
機械器具	5	35	10	50	85
仮 設	5	80	5	15	90
平 均	1300	3600	1500	3600	72

1-5

業界の基盤確立の必要性

(1-5-1)

業界の沿革

昭和30年前後を画期的な時代として従来諸官庁が主として土木建設機械を購入して直営工事を行っていたが、建設投資及び建設規模の飛躍的な増大に伴って民間に発注されることが多くなった。それに対応してこれら機械の賃貸によって営業が

成り立つ業者が全国各地に誕生した。この時期にたまたま建設産業が受注産業であるといった考えから各業者が機械保有へと走り、それぞれの企業がリース業として形態を成して各々機種を選定、置場の設置、修理技術の修得等企業の実力供養に専念していった。建設機械リース業を営む企業の創業状況をみると、殆んど戦後の設立であり、なかでも昭和30年以後に創業した業者が全体の80%を超えており、このことは建設機械リース業が昭和30年以降その必要性を認識され急速に発展してきたことを示すものといえる。やがて各地でリース業に携わる団体が設立された。

昭和30年から今日に至る間建設業界と表裏一体となって共に変遷を繰返しながらも年々全国的に増加を辿り発展を遂げ、北海道から九州に至るまで団体が結成されたのである。しかし業界にとって地区団体のみの力では弱く、民業圧迫となる問題の発生に対処するには業界の団結を計ることが必要なため、地区団体を結集し連合会を結成することになり「全国建設機械リース業連合会」が設立された。

その後監督官庁と幾多の折衝の結果建設省に法人許可申請書を提出し、49年10月18日付建設大臣より法人認可の交付を受け、ここに永年の念願が達成し名実共に「社団法人全国建設機械リース業連合会」が誕生した。

法人許可を契機として連合会では事務組織及び財政の強化を図り基本理念である業界の社会的地位の向上、事業の調査研究と技術の開発を推進し、経営管理の合理化、従業員の福祉の向上等により近代的かつ調和のとれた労働環境の整備に努め、事業の拡大に努力を重ね現在20団体構成員661社を数えるに至っている

(1-5-2)

業界の今後の課題

リース業界は近々30年足らずの歴史の浅い産業であり、今日までの急激な増加発展の為必然的に深刻なる過当競争に突入し、企業合理化のみではその正常な発展も危惧される現状で、重大な転換期を迎えている。更に現状においては、その行動範囲にも自ずから限界があり、この限界を越えてより高度な成果を期する為には画期的な会勢と組織の充実を計ると共にその保有する機械、資材を迅速に供給できる確固たる態勢を整え建設業界の発展に寄与し、そのなかでの建設機械リース業の役割は一層重要になってきており、業界としては当面「建設機械リース業の法制化」を通じてより円滑なる諸事業の遂行が可能となるよう外部環境の整備と共に自らの問題として進められている「近代化改善事業の推進」が緊急の課題となっている。業界としては業種の確立を図るため一丸となって最大限の努力を以てこの実現を期する所存である。

1-6

建設機械リース業の現状と問題点

(1-6-1)

事業経営に関する問題点

建設産業と同様リース業も受注産業であるという宿命を持っている業界は各種機械、資材のリースを担当して供給しているのであるから建設関連産業であることは間違いなくこれを否定する理由はない。リース業はその事業性格の特質から経営規模等について普遍的、客観的な基準を設け目標を策定することは極めて困難であるため正体不明

の産業ということが言える。したがってこのままでは業界の飛躍はもとより建設業界に貢献するためにも、円滑なる運営遂行にも万全を期することは極めて困難である。更にリース業の経営は機械と資材、補修加工、運搬という三部門が一体となって成り立っているのであるが、そのために労働保険の適用率、また銀行の融資序列の認定等で統一共出来ないという点にも深く関係している。

また、補修加工等に必要な土地は置場、そこに設置される構造、装置等経営システムの近代化、省力化の方向にありながら経営の本質に迫る健全化の改善政策が重要なことであり、こうした点において政策作りを進めている。賃貸価格についても指導料金、さらに認定、公定というように流通全体が近代化してゆくよう業界はさまざまな目標を設定している。かゝる現況にありながら資格要件となる法制的な基盤がないために業種取扱い及び受理条件が統一共出来ないことで混乱を招き、大きな起因となっていることが問題となっている。

(1-6-2)

業界の問題点

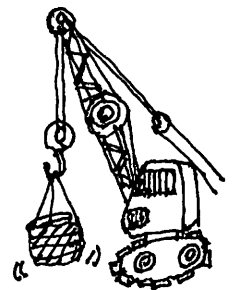
建設機械リース業は業種として法制化の問題以外では中小企業近代化促進法による業種指定を受けたり「行政管理庁編」日本産業分類上で物品賃貸業と業務用使用される物品の賃貸を行う業種に分類され、それぞれ「事業サービス業」に分類されている昭和47年4月新設された賃貸業の分類のなか他に分類されない「建設機械器具賃貸業」として位置付けで明確にされたりしている。しかし肝心の営業上の法制化がなされていない。このため前項まで述べて来たような幾多の問題が生じており、これらはいずれも業界の怒力だけでは処理出来難いものである。

1-7

法制化の必要性

建設機械リース業は主として工法の仕様に従った適正な機械、機種及資材の供給を行うために常に精度の向上と補修点検等諸元措置の確保に努力をしている。それだけに発注者側に当っては安心して信頼出来る客観的な基準が必要である。またリース機械を対象とする一定水準の技術が要求されるわけで、この面からの何らかの規制は必要である。さらにリース業者が安定した基盤に立ち公正な競争と業務の正確な履行をするためにも必要である。しかしある意味ではそれ以上に重要な問題は、リース業に従事する人々の志気に与える影響である。建設事業の機械の分野を担いながら法的に認知されていないという事は業界にとっても、またそこに働く人々にとっても不幸な事である。前にも述べたようにリース業の根本は貸与機械及び資材の信頼性であり、それを高めるには整備技術力の向上も重要であるが、そこに従事する人々の志気を高め仕事に誇りを持たせる事も同様に重要である。この点からも建設機械リース業の法制化が急がれるわけである。(以下次号)

(日本重機械リース業協会 副会長)



世界的ネットワークで ユニークな保険を提供する **AIU**

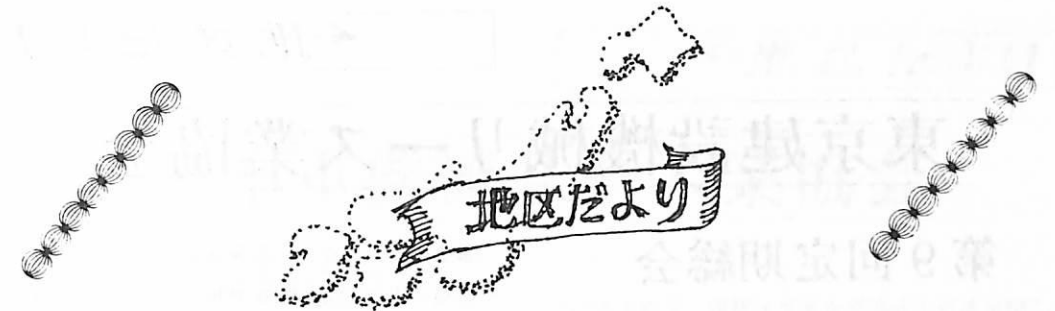


AIU 保険会社は、世界最大の国際的保険企業の一つであるアメリカン・インターナショナル・グループの有力なメンバー会社で、日本においては、全国45店余の営業網と、1400人を超える社員を擁し、万全なサービスの提供を期しています。

AIU は、全国建設機械リース業連合会のご推薦により、全国の会員の皆様にユニークな保険を提供しております。特に、リース機械の整備や管理上のミスなどによって生じた様々な賠償事故から、会員の皆様を守るために企画された賠償保険では、その実績を高く評価いただいております。

まだ、ご存知ない会員の皆様も、是非所属協会または下記へお問い合わせ下さい。

引受保険会社 **AIU 保険会社**
(エイアイユー インシュアランス カンパニー)
横浜支店 横浜市中区日本大通り18
TEL 045-651-1821
取扱代理店 **株式会社 サンテイ**
横浜市中区日本大通り18
TEL 045-662-8478



宮城県建設機械リース業協会

第5回通常総会概況

去る5月18日、昨年来の泉案である工場の見学研修(日立建機(株)土浦工場)が会員多数の参加の下に実施され、次いで筑波山京成ホテル会議室にて「第5回通常総会」が開催された。

総会は久保田専務理事の司会で進められ、議長席についた阿部会長より「この度は日立建機(株)仙台支店殿の御好意により念願の同社主力工場である土浦工場の見学研修が実現したことは何よりも喜ばしく、引続き当京成ホテルで移動総会が開催のこととなりましたが、議事に臨むに当り相共に前年度の業績を反省すると共に、新年度の抱負を実現すべく、具体事項に関し厳正審議を要望したい」旨の挨拶があり、直ちに次の議題審議に入った。

(議題)

- ①昭和52年度事業報告並びに収支決算書承認の件 監査結果 監事より報告
- ②昭和53年度事業計画案並びに収支予算案承認の件
- ③会費値上げ改訂の件
- ④各委員会委員並びに委員長任期満了につき指名の件
- ⑤その他

議事については第3号会費値上げの件について、副会長、専務理事より、新たな情勢の推移に対応した積極的な事業活動の展開を図るため、予め第2号議案に計上した次第、補足説明が行われ、又第4号、委員並びに委員長は夫々留任のこととなり、第5号その他に於ては事務局の交代人事が説明され、いずれも満場一致で原案通り可決承認された。

以上で総会を終了し、別室で懇親会に移り和気霽々の裡に協会の発展と相互の親睦を深め合い滞りなく終了した。

尚53年度事業計画は次の通りである。

- 1.各委員会及専門部会の活動拡充
- 2.定例会 年4回(7. 9. 11. 3月)
- 3.機種別標準料金の検討及び設定
- 4.リース営業担当者会議の開催
- 5.建設業者、メーカー、商社並びに諸官庁との座談会の実現
- 6.安全及技能講習会の開催、広報通達
- 7.共同事業の研究
- 8.工場見学会
- 9.会員加入の推進
- 10.新年懇親会
- 11.永年勤続者又は優良従業員の表彰
- 12.親善ゴルフ大会
- 13.新機種の発表会

東京建設機械リース業協会

第9回定期総会

東京建設機械リース業協会の第9回定期総会は去る5月18日(木)千代田区紀尾井町のホテルニューオータニで開催された。

総会は大坪理事の司会進行で行われ、小俣副会長の開会のことば、山内会長の挨拶につづき議長に浦矢理事を選出して議事に入り、香取専務、松尾理事からそれぞれ説明が行われ

- 議案第一号 昭和52年度事業報告書承認の件
- 議案第二号 昭和52年度収支決算書承認の件
事業、会計監査報告 福沢監事
- 議案第三号 昭和53年度事業計画案承認の件
- 議案第四号 昭和53年度収支予算案承認の件

議案第五号 役員の改選承認の件
を万場一致で可決、次いで新役員の紹介と新役員を代表して前田理事の挨拶のあと、技能検定委員の表彰、役員感謝状の贈呈、優良従業員の表彰が行われ、西垣副会長の閉会の辞で盛会裡に終了した。



創立10周年記念式典

東京建設機械リース業協会では総会終了後、創立10周年記念式典を挙行了た。式は小俣副会長の開会のことば、山内会長の挨拶、西垣副会長の10年の歩みの報告のあと、各来賓の祝辞、賛助会員の表彰が行われ、パーティでは満場の熱気の中、参加各位の歌もとび出すなど、くつろいだ祝賀のふんいきが盛り上がった。



日本重機械リース業協会

第8回定時総会及び 機構改革臨時総会開催

5月21日、箱根富士屋ホテルで「第8回定時総会」を開き、51年度の事業及び収支決算、52年度事業報告及び予算案を審議、原案通り可決承認した。

総会は、木村理事の司会により開会宣言、藤井会長の挨拶があったあと、議案の審議が行われた、価格特別諮問会、各部会報告があった。なお来賓として、山内連合会長の連合会活動の報告の挨拶があって、各議案終了のあと懇親会に移り、和やかなうち散会、翌日、仙石ゴルフコースで第3期3回を挙行

7月14日 連合会会議室で「機構改革臨時総会」を開き、事務局移転と専従職員の雇入、53年度

の組替予算案、機構改革案を原案通り可決承認した。

1. 事務局移転と専従員について
〒101 東京都千代田区神田駿河台2の1
(近江兄弟ビル) 電話03-295-1820 専従事務長 松本井隆氏が就任した
2. 機構改革について、ローラ・ブル部会を廃止、新部会を発足、財務部を設置した
(1) 道路機械部会 (2) 土木機械部会
(3) トンネル機械部会
(4) 財務部 業務分掌として、計画科、会計科、資金科、三区区分して担当責任者を置くことにした
各議案終了後、懇親会に移り、和やかなうちに散会した。

中部建設機械リース業協会

第12回定期総会

1. 日 時 昭和53年5月17日(木)
2. 場 所 四海波 名古屋市中村区日吉町14

会長挨拶

この度中部建設機械リース業協会の第12回定期総会の開催に当り、関係官庁並に賛助会員及会員の皆様には大変ご多忙中のところ、やくも多数の方々のご出席を賜り、総会を開催することができましたことに対し、平素の格別のご協力とご支援を深く感謝申し上げますと共に厚くお礼申し上げます。



ご承知の如く、業界は長期に亘る不況の中で、

業績の確保に苦心を重ね、耐忍の精神で、生き残るべく会員それぞれの立場において悪戦苦闘を重ねてくる事4年有余、オイルショック以来、ようやく昭和53年度予算も大型化し、公共投資の大量発注を主軸とする景気浮揚策がとられ、昨年暮より本年3月頃までには相当量の建設機械が動員され、我々リース・レンタル業者間には供給機械の不足をみる面もあらわれ、環境としては好転を見るに至りました。

この一年間、当協会と致しましては、関東地区と関西地区の両極間に挟まれ、需要低迷の中で、会員一同の経営基盤を守り抜くためにも、適正価格の維持を大目標として会員相互の自覚と協調により鋭意努力し、賃貸料金のガイドライン表をまとめ、又他面では過当競争の防止のため正常取引委員会を発足せしむる等、地区協会の社会的使命の達成に、地道な努力を重ねてきました。

然れども、建設業界に於ては、不況の長期化するに及び一層の近代化が推進され、工法、利用機械、施工技术等の革新が行われ、我々リースレンタル業者に対する依存度に決して衰退現象が現れ始めたのではなく、需要低調のため稼働率の向上に苦心の余り価格のダンピングという、かなしむべき墓穴現象を否定し得なかつたのであります。

社団法人全国建設機械リース業連合会として全国組織の強化と地位の向上のため会員の登録制を実現すべく目標をたてて勢力的運営を続けておりますなかで、昨年4月アメリカ・レンタル視察団員との接触をもったわけですが、彼等は非常に団結が固く且経営理念も明確で、常にセミナー(勉強会)をもち、不合理な競走 おろかしさを避け経数観念もきびしい視察態度には、さすがにリース・レンタルの本場の勇者の感が致しました。

私達の協会も今後経営感覚の中に常に市場は狭い国内での商売で生残れば・・・というのではなく、

何時海外より上陸して来ないとも限らない国際的視野で本業の質の向上に当るべきであり、近代化のための資格付と経営力の強化が、不況の長期化と共に一層充実されるべきものと思います。

特に会員の構成要素の中には未だ相当数のアウトサイダーの未加入もあり、登録制の推進も業種指定の難関を突破し、格付を得るためにも、企業としての質を高める努力、即ち国家検定資格取得、保有機械による施工整備能力の向上、合せて安全衛生の確保並に公害防止に寄与する洗練されたリース・レンタル業者として、未来を創造すべく、努力を重ねる事が何よりも肝要と思います。

今年度の如き大型予算が今後も長続きするとは考えられないような背景を予測して、今こそ、来るべき第2波、第3波の不況に耐え抜く底力養成の好機と判断されますので、今後、全建リース連の大目標であります登録制推進に当り、主務官庁の建設省に於かれても、本年度は前向に取組んでいただける体制にある事を承っておりますので、会員各位に対し、時としては建設省より、或は全建リース連の担当委員会より直接に、或は地区協会を通じ調査事項の回答依頼の件数も増加するものと予測されますので、会員各位にはご多忙のところ大変に骨の折れる事と思いますが、この回答が高い正確性をもち、回答率100%を目標とし、当協会としては対応する方針でありますので格段のご協力を改めてお願いする次第であります。

ご来賓各位並に賛助会員、通常会員の皆様の方後の一層のご発展とご健勝を祈念し私のご挨拶を終わります。ありがとうございました。

中部建設機械リース業協会
会長 坂井 照

大阪建設機械リース協同組合

第21回通常総会

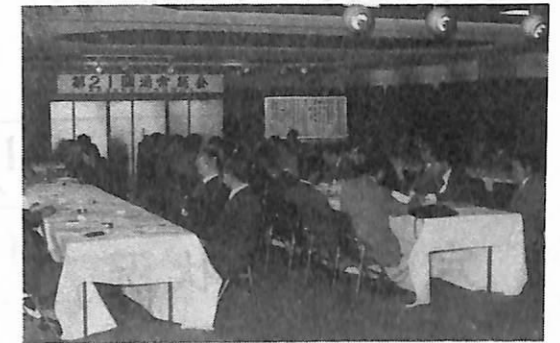
大阪建設機械リース協同組合は5月24日、大阪・南区の一栄で「第21回通常総会」を開き、①昭和52年度事業報告、同収支決算②昭和53年度事業計画案、同予算案・賦課基準案を満場一致で可決承認したほか、任期満了にともなう役員改選を行ない、新・理事長に永田仁作氏(成松屋社長)を選出した。

永田理事長は就任のあいさつで、「今回はからずも大ベテランであり、人望厚い志茂坂敏氏の後を受けて若輩の身である私が理事長という要職に就任することとなり、その責任の重大さを改めて痛感している次第である。組合運営については従来にも増して組合員各位の深いご理解とご支援を賜り、微力ではありますが全力を投入していきたい」旨、所信を述べた。

なお、53年度は業種指定および登録制採用について連合会に協力して促進に努めるほか、建設機械整備技能検定の実施、友好団体との交流、工場見学の実施、各種調査・情報の収集などの事業計画を進めるが、特に今年度からは永田理事長の方針により、「ブロック活動の強化」を推し進めることになっている。

新役員は次のとおり。(敬称略)

△理事長＝永田仁作△副理事長＝岩崎昇(旭栄興業)塚崎誠康(大東興業)広津勉伸(広津機械工業所)△理事＝秋田憲助(秋田商店)石井弘(石井産業)小田切和起(相互土建機械)佐川重徳(三和)瓢野喜八(ワキタ)筒本敏男(近畿建機)西尾晃(西尾リース)福田猛(富士建設機械)藤田正恵(ワコー)



姫野勝(泰宏工業)官田幸則(茨木機械)横内武(横内商会)脇田佳博(脇田機械)和田繁夫(和田工業所)渡辺昇(山一仮設)△監事＝野崎強(中央機械)秦貢(はた建設機械)

ブロック活動の 強力推進

大阪建設機械リース協同組合(理事長永田仁作氏)では、本年度から組合運営強化の具体的方針として「ブロック活動の強力推進」に取り組んでいる。

これまで上意下達に終る嫌いもあった組合運営の体制を改め、ブロック活動により組合員全ての生の声を吸収し、運営に反映させていこうというもの。特にブロック活動を進めていく中で、相互理解や横の連繋など共存共栄への意識の高揚をはじめ、組合に対する理解や積極的な運営参加等、数多くの期待が寄せられている。

同ブロックは、地区別編成により8ブロックに分けられ、2カ月に1回づつ会合を開いていく方針。また、これらブロック会議で討議され問題提

←地区だより

起された事項については各ブロック長が理事会で発表し、審議されることになっておりさらに再度ブロック会議に審議結果を報告するなど一方通行に終らぬよう留意するとともに問題解決に積極的に取り組む考え。

なお、このブロック会議は、8月7日までに8ブロック全ての第1回目の会合が開かれたがかなり好評を得ており、各ブロックで積極的な意見が出ている。

兵庫県建設機械リース業協同組合

定期総会状況

- (1)日 時 昭和53年5月17日
PM2:30~4:00
- (2)場 所 神戸市葺合区御幸通8-1-6
神戸国際会館会議室
- (3)概 要 定款の一部変更
1. 名称変更 兵庫県建設機械協同組合

を兵庫県建設機械リース業協同組合に。

ロ. 理事定数の減 12人以上14人以内を8人以上10人以内とす。

ハ. 副理事長の減 3人の副理事を1名とす。以上により新たに理事8名、監事2名となり、役員互選の結果、理事長に桐月正邦、副理事長に松山庚、専務理事に末田芳嘖が三役に成った。



全国建設機械リース業連合会の 第12回理事会を兵庫に迎えるにあたって

理事長 桐月正邦

暦の上では立秋を過ぎたとはいいながら、尚残暑きびしい折柄、皆様方には益々ご健勝、健斗のこととお慶び申し上げます。

本年5月の定時総会におきまして、私事、図らずも理事長の席をけがすこととなりました。もとよりその器ではございませんが、皆様方のご支援ご協力により、その責を全うしたく存じておりますので何分ともよろしくお引立下さいますようお願い申し上げます。

さて本年10月には皆様方を当地にお迎えすることになっており、まことに光栄に存じます。

時偶々当組合創立4周年当り、この記念すべき年に当地で全国建機リース連の理事会が開催されることは誠に感銘深いものがあり、組合員一同張切って皆様方にご満足をいただけるよう、よりより協議中でございます。

いずれ計画確定次第連合会事務局の方よりご連絡があることと存じますが、場所は有馬温泉郷を予定しております。国立公園有馬温泉は日本で最初に発見された温泉で、戦後神戸市内に編入され、交通の至便と共に今や京阪神の観光地として脚光を浴びている処であります。四周を六甲の山脈に

←地区だより

かこまれた自然美の別天地で、その割には俗化もされておらず、会議並びにご清遊には適地かと存じます。

又六甲山系より湧き出る水は、宮水と称し清酒の醸造に一段の風味と風格を添え、古くより難の銘酒として全国に知られているところであります。灘五郷に立ち並ぶ酒蔵は、今や風見鶏と共に新神

戸の風物誌として、観光ルートに加えられようとしております。

酒蔵を手もとにもち、清酒、美酒又お手のものです。

是非賑々しくお出で下さいますよう、組合員一同心よりお待ち申し上げます。

四国建設機械リース業協会

第6回定時総会

協会の第6回定時総会は5月19日午後3時30分から高松市城東町オークラホテルにて盛大に開催された。

総会は田中理事の司会進行で行われ、最初に総会の成立の報告があり、まず木下会長を選出し議事に入った。

まず第1号議案の52年度事業報告から第4議案の53年度収支予算案を満場一致で可決承認された。

とくに第3号議案の53年度事業計画案の内第3項の会員の資質の向上を図るため研修会等の開催を積極的に推進し、特に賛助会員からの協力が得られることで実施することに全員意見が一致した。

最後に新入会員2社の紹介があり、以上で無事総会を終了した。引続き懇親会に移りなごやかな内に午後7時過ぎ散会した。

尚総会に先立ち当日早朝から懇親ゴルフ大会を多数の参加で、大川郡志度町讃岐カントリークラブで盛大に開催した。

優勝は宇野氏(備南電業)準優勝は木下会長がそれぞれ入賞した。



新入会員は下記の通り
㈱和連高松営業所
リースサー ビス㈱高松営業所

<53年度事業計画>

1. 会員(賛助会員を含む)拡充。
2. 会員相互の遊休機械の交流及び情報の交換による効率的運用。
3. 会員の資質の向上を計るため研修会開催並びに技能講習、技能検定試験等の実施に協力する。
4. 協会の発展と目的達成のためメーカー、ユーザーとの懇談会等の開催及び公共のためになる事業を行なう。
5. その他これに付随する事業。

九州建設機械リース業協会

第12回定期総会

当協会の第12回定期総会が5月16日、福岡市の入仙閣で開催された。

林田会長がまず挨拶し「リース業者の地位の確立、企業の安定をめざし本協会も結成以来12年を経たわけだが、今、課題として①業種指定②登録制度の制定③リース価格の安定の三つを目標に今年も活発な活動を続けたい。不況感もやや脱したかに見えるが、公共投資の増大を歓迎しながらリース業界を実のあるものとしていきたい」と現状を見極め今後に処することを強調し、矢野副会長を議長として議事審議に入った。

議事に先立ち、総会開会に対して全建リース連合会山内会長、当協会山下相談役、県建設関連協議会岩崎茂会長らからの祝電が披露された。

議案は6議案が提案され新旧両年度予算決算は承認され、また、今年度事業活動方針も10項目が採択された。

5号議案役員改選では理事13人が選出され互選の結果、林田陽一郎現会長＝西鉄建機＝(3期目)が再選され、副会長は稲尾産業(株)稲尾長亮、飯田機械販売(株)飯田正雄、西建・稲富勲(株)矢野商店・矢野俊明、の4氏、また、監事はセンター機材・多田利夫、井上農機販売・井上英定の二氏がそれぞれ選出された。

林田会長は再任にあたり「今後とも支部会員各社の発言助言を貴重なものとして民主的運営に努めていきたい」旨を挨拶のことばとした。なお、第6号議案で会則を一部改正し、新たに役員として「参与」を挿入している。これは現在、大分、



鹿児島ブロックがそれぞれ支部分会を結成してブロック活動を行っているところからいづれ各県単位の構成されるとみて分会長を参与として加える方向にあるところから規約事項を改定することにしたもの。総会終了後、建機メーカー、商社を支えて懇親会を行った。

「労働安全講習会」の開催

当協会は総会開催前3時からとくに建機クレーン災害の偶発事故発生と業務災害の発生防止を会員に認識させ安全の推進を期するため、福岡労働基準監督署の浅野第1方面主任監督官を講師に招いて「労働安全衛生法の改正」にあたっての講演会を催した。7月1日から1週間の第51回全国安全週間の実施に対する体制と最近における建設現場の建機事故事例について講演したもので要旨は次のとおり。

今年度の安全週間はとくに「新たな気持ちでとりくみ更に高めよう職場の安全を」をスローガンにしている。業務上の災害発生は昨年一年間で110万人(1日3600人)を数え、これは多

いとされている交通災害の約60万人に対して倍加している現状で、最近ではハイペースの災害発生をみている。

今年度は労働災害防止計画の第5次5ヶ年計画推進の初年度であるが、公共事業の増加に伴う建設現場の災害発生に対しても企業防衛として取り組むこと、とくに建設機械を扱う企業には危険機械老朽機械の整備改善と自主点検の強化、運転技能資格の徹底を留意して欲しい。このため発注者、元請、下請の系列化による安全管理、発注条件の適正化、安全衛生の指導など指導方針を推進する。災害の5悪のうち建機、クレーン災害の発生は重大であり、発生が安全衛生法違反として指摘され

るケース、これによる刑事責任を追求されることが多い。

終了後建機関連事故について出席会員から監督署側の指導の徹底と企業からの自意識の啓発など活発な質疑を続け、安全週間だけでない安全への心構えを認識した。



リース・レンタルに最適。

ヤンマーは土木建設機械をはじめ、現場に「電気・水・空気」を供給する各種ポータブル商品まで、豊富に取り揃えています。

軟弱地・傾斜地にピッタリの足まわり。
ヤンマーキャリア
YFW24DE (鉄クローラタイプ)
●積載量:2000kg

音の静かな防音発電機。
ヤンマーポータブル発電機
YPG80AS (防音タイプ)
●容量:70/80kVA
●56/64kW

静音
パワーが自慢の静音タイプ。
ヤンマーバックホー
YB1200S (静音タイプ)
●標準バケット容量:0.10m³
●最大掘削深さ:2530mm
●総重量:2870kg

耐久性にすぐれた

ヤンマー建設機械

ヤンマーディーゼル株式会社
本社/大阪市北区茶屋町1番32号 〒530 TEL (06)372-1111(代)
支店/札幌・東京・名古屋・大阪・高松・広島・福岡 営業所/仙台
●詳しいカタログをお送りします(本社・宣伝部)まで



老人のたわごと

ふじい 糎

私も齢65才を迎えました、昔ならば人生ウタタ50年と申し、すでに15年いき延びたわけです、色と欲というものは死ぬまでであるもので、いまだに人生を悟る心境には至っておりません、私などは25才の時、日支事変(後にこれが大東亜戦争になった)に召し、4年間で支を転戦し、夕べに一城、朝に一城と、死と隣りあわせにありその時から数えると40年も生き延びた事になるわけです。

近来友達も昔からの連中は1人逝き2人去りと、だんだん淋しくなりますが、お通夜と告別式ばかり多くなり、いつ自分の番が廻って来るかと、淋しくなる次第です。病妻をかかえている身になると、そう簡単におさらばも出来ず日夜ががんばっております。

友人連の話も老人が多くなるせいか、しめつぽい話や趣味の話になりますが、ことに無趣味の人が一番気の毒です、碁、将棋、マージャン・ゴルフといろいろありますが、座ってやる事がよろしい様で、やはりスポーツとなると年々足が弱くなり、若い人達について歩く事もむずかしくなるものです。なにか座って出来る趣味を持つ事も必要な事です。亦年金の話しがかならず出てくるもので、厚生年金あり、国民年金あり、役人出身の人は昔の恩給のはなしになり、俺は月に10万円もらっている、俺は月に6万円だ、役人出身の人は18万円だよと、さまざまですが、平均10万円ぐらいです。私もこの9月に満65才を迎え、厚生年金受給者の1人に加わるわけですが、うれい様な、なさない様な複雑な気持ちになります。

こと金でありますからもらう事は御辞退申し上げる気持ちになりません。

さて世の中はかく家族制度が発達し、子供は子供、親は親と別れ別れの生活が多くなりました、老夫婦二人この年金で生活が出来るかと思せば無理でしょう、老人一人ならば最低の生活も出来るかも知れません、年金が安いのか物価が高いのかと申せば両方であろうと回答するしかありません、老年になっても軽労働の勤務がしたいと言う人が多いのもあたりまえの事で、悠々自適とか晴耕雨読なぞと風流な事を言っている人は少ないのです。

では外国は如何かと申せば、多種多様でありますここに一例あげますと、南米のカストロ首相の率いるキューバ共和国でございます。或る新聞の投書欄に出ていた話を転載いたしますれば。大正年間に彼地に移民として渡り、苦心惨憺、理髪業として四十数年を過し、永住権も持ち子供に店をゆずり老夫婦二人だけ首都ハバナ郊外に隠棲して、政府から年金を邦価にして6万円ぐらい受しておる由、贅沢さえしなければ夫婦二人の生活は楽であると、之も物価が安いのか年金が多いのか、我が国にくらべるといささか違った感じがいたします。ともかく老人からみれば羨しき国情であると言うほかありません。と申しても私が共産国を礼讃しておるわけではなく、こんな国もあると言う一例をあげたわけです念為。

日本も老人階級が多くなり、こんな問題に目をひかれるのも私一人ではないと思います。

最近では年金で海外生活の方法なぞと言う週刊誌の記事も出ており、テレビなぞでも海外生活の問

題点なぞと言って真剣に相談に応じております。

ドルが200円にもなんなんとして居る時、この円高を利用して快適なる海外隠棲も夢でないと思存する次第です、日本人の平均年金額を月10万円ぐらいとして、いか様に海外生活がエンジョイ出来るかしらべてみました、家族制度が発達していた過去にはこんな事を真剣に考える事もなかった事です、今日となつてはこの問題を考える事も必要であろうと存じます。欧米諸国では昔から個人主義の生活が発達し、老年の年金者は海外のリゾート地帯での生活は不思議ではなく、当然の事であったのです、日本も欧米並の個人主義が発達し、思想も教養も一流国並の海外生活で老後をエンジョイするのも悪くないだろうと思っております、ただ違うのは年金の額であると思えます。年金の額の昇るのを待つ事は百年河清を待つ如くむずかしい事で、むしろその少額で生活をエンジョイ出来る処をさがす方が賢明であろうと思われまふ。ここに2・3海外を調べてみました。

ヨーロッパ諸国の退役軍人、退職官吏の海外生活地は物価の安い、スペイン、ポルトガルが多い様ですが、さて日本人には如何かと申せば無理な点が多い様です、第一故国と遠い、英語圏でない、月10万円でもまにあうかと考えてみると無理が多い様です。

南米に目を向けてみると、ブラジル、メキシコなぞが最適であろうと思えます、ブラジルについては、今年移民70周年を迎え在日日本人も多いし国土も広い日本の30倍もあり、人口も日本の半分以下しかない、移民は大歓迎の国ではあり対日感情が非常によく信頼できる国民であるという強い認識があるが、老人の隠棲と言うのは歓迎していない、技術をもった若者の移住は大歓迎である、一家そろって移住をおすすめしたい、ではメキシコは如何かと申せば物価が安く物資の豊富

な事は中南米一であり面積も我が国の五倍強とあります。メキシコの、国民の75%が白人(ラテン系)と先住民族のモンゴロイド系の混血で親日的な事も祖先の血のつながりのせいかも知れません。移住も1年ごとに査証更新で5年間滞在出来る、其の後永住権が与えられます。

では北の方へ飛んでカナダをねらつては如何か、カナダも国土は広く人口も5,000万ぐらいしかなく、条件さえととのえば永住することも可能であります、安いのは肉と土地だけで、冬の永い国でありますから夏は住みよいが冬は暮しにくい。生活費は日本よりかかるかも知れません、特にリウマチ・神経痛の人はやめるべきでしょう、どうせ大金をもって海外の生活を求めるならばむしろハワイをのぞむべきでしょう、年中常春の国で地震も台風もないリゾート地帯です、ハワイは皆様も御存知の方が多いから書くのはやめて。10万円圏内をさがしてみますれば、東南アジアの諸国に目を向るべきでしょう、台湾なぞは如何かと考えると、台湾は目下戦時体制下であり、政権も安定しているかの様にみえるけれども何時何が起るか分からない。日本に近い日本語が通用する、円も通用し物価も安い、我々が求めている国では一番理想に近い国ですが、第一老人の移住なぞはみとめない、やはり台湾は観光地で、山緑にして水清く、民情ゆたかな、蓬萊の国であります。

タイ国はこの国も政変がたびたびあり、目下戒厳令下であり、永住なぞと言う事はのぞみの薄い国ではあります、物価の安い事、親日的である事言葉がウラルアルタイ語系である為日本人が会話を会得しやすい便もあります、これら台湾、タイ国が早く安定して我々老人の隠棲するに便利な国になる事をのぞむ次第です。

最後にスリランカの事を述べてみたいと思えます、この国は我々が求めていた、老人の隠棲を政

府で歓迎し、入国の法律を定めている、数少ない国の一つです、国情を簡単に御説明申しますれば、インド大陸先端に海峽を隔ててボツリとインド洋上に浮ぶ緑の島これが紅茶で名高いセイロンです（戦後独立しスリランカ民主共和国と申して居ります）しかし政情は左によらず右に傾かぬ中道政治であります。

その歴史は紀元前534年インドより、グイジャヤ王子が家来と共に島に渡り、先住民を支配下におさめ、シンハリ族として勢力をひろめ現在に至っており、人口1,300万人の70%がシンハリ族によつてしめられており、かれらの戒律の厳しい小乗仏教が国教となつているとともに公用語もシンハリ語が用いられて居ります、(英国の永い統治下であつたので英語も充分通用して居ります)気候は熱帯に属しながら海に囲まれているため、温和で首都コロomboの平均気温は27℃で海からの風が快く吹かれているため湿気が少なく過しよい所です。一方中央山地に行けば気温も降り15℃~20℃にもなります。

さて如何なる法律があるのかと申せば、外国人の老後の隠棲して生活をエンジョイする者には特別処置をとる。

それはレジデント・ゲスト・スキームと言い、政府では主として引退した実業家、官吏芸術家、などに物価の安いセイロンで老後をのんびり過してもらおうという「長期滞在外客優遇措置」を74年に発足させ、今日までにすでに数十人がこの計画で家族と共にセイロン移住しています。世界的有名な芸術家、実業家も数人おられます。

「レジデント・ゲスト」では本国から送金されて来る収入には一切税金がかかりません。申請には二つの方法があります。

毎月定収入がある場合、1500ポンド(約68万円)を供託し、毎月戸主は75ポンド(約3~

4万円)家族は1人当り50ポンド(2~3万円)の外貨送金が必要です。

第二の場合は戸主は9,000ポンド(約405万円)家族は1人当り3,000ポンド(約135万円)を供託すればよい。

いずれの場合も、供託金の銀行利子が免税で支払われます。更にこれらの供託金は65%のボーナスが付き、帰国時には金額返却されます。生活に必要な車、家具、ボート、カメラ、テレビ、電気冷蔵庫、洗濯器等文化生活必需品は免税で持ち込めます。

セイロンでの生活費は大変安く、夫婦2人で3部屋に大きな庭のついた家に住み、メイドをやつてももちろん食費も含めて月に6万円ぐらい生活出来ます。

たとえば1,100万円の預金がある場合8%の貸付信託にすると年間で88万円の利子収入を得る事が出来ます、この利子で充分優雅なる生活が出来るわけです。

「レジデント・ゲスト」による入国には5年間のビザが発行され、更に5年間伸長する事が出来ます。これによつて入国した人は商売をしたり、労働に従事して金を得る事は禁じられて居ります。あく迄悠々自適であり、雨耕雨読の生活でなければいけません。

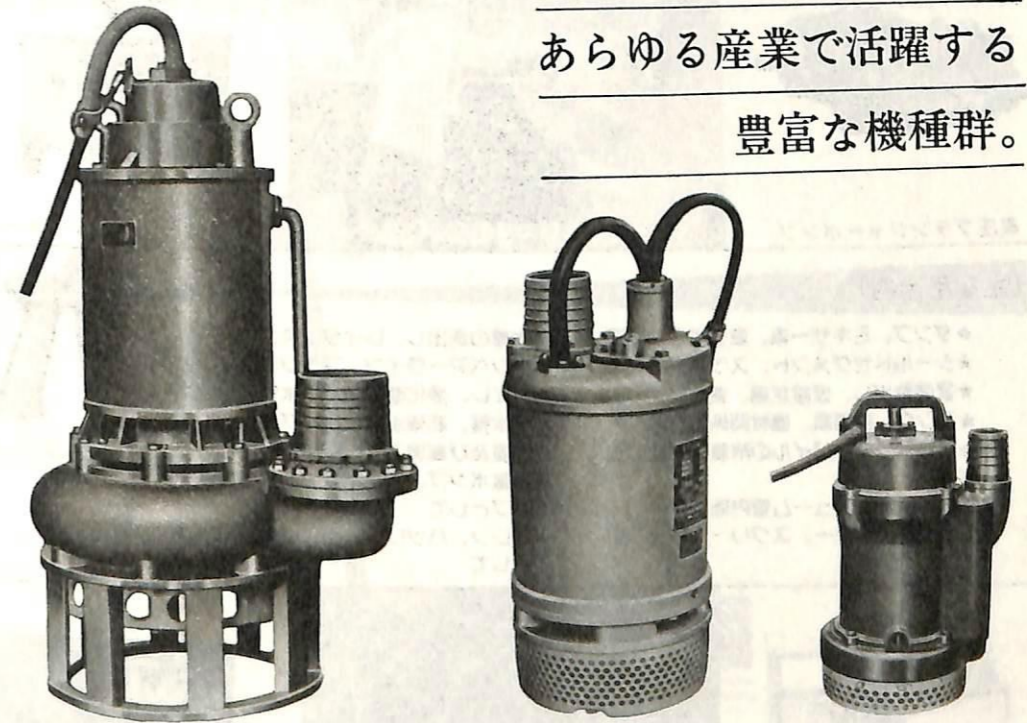
目下の処国内に日本食堂及び日本料理店は一軒も御在りません、せつかくメイドを雇うんだから夜の生活もエンジョイ出来るかと申せば、敬虔なる仏教徒であるから期待はお持ちにならぬ方が賢明であろうと存じます。

日本人の問合せは数十件ありますが目下の処申込はゼロであります。以上しらべた通りセイロンでの生活は快適であり、経済的でもあります。老人も海外雄飛でなく海外隠棲も、円高と航空機の発達した今日では一考をようする事であろうと存じます。

水中ポンプの

パイオニア

あらゆる産業で活躍する
豊富な機種群。



株式会社 桜川ポンプ製作所

本社・工場 〒567 大阪府茨木市安威1225番地 ☎0726(43)6431

上尾工場 〒362 埼玉県上尾市陣屋1005番地 ☎0487(71)0481

札幌・函館・青森・仙台・新潟・東京・横浜・名古屋・高松・岡山・広島・北九州・福岡・鹿児島



HYDRO JET-CLEANER
ARIMITSU



HYDRO JET-CLEANER

(高圧洗浄機)

ハイドロジェットクリーナー

洗浄、堀削、切断、薬注、ケレン、防塵、高所揚水

40~700kg/cm²(標準48機種)

品質と信頼をおとどけて55年

0.2~110KW(標準68機種)



高圧プランジャーポンプ



このエネルギーと技術が製品に

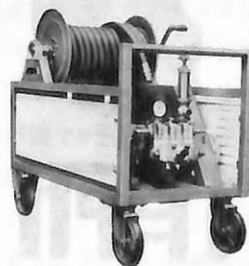


高圧ジェットクリーナー

(主な用途例)

- ★ダンプ、ミキサー車、重機等車輛洗浄
- ★シールドセグメント、スラブ型枠洗浄
- ★壁面洗出し、仮設足場、機材洗浄
- ★タンク、容器類、機材関係の洗浄
- ★矢板、シートパイルの附着乾燥土の洗浄
- ★上下水管、ヒューム管内面洗浄
- ★脱水フィルター、スクリーンフィン
の洗浄

- ★岩盤の洗出し、レイタンスカット
- ★コンベアーライン、プラントの洗浄
- ★トイレ、浄化槽洗浄、下水管内面洗浄
- ★受水槽、高架水槽、パイプライン洗浄
- ★防塵及び薬液スプレー用ポンプとして
- ★定量ポンプ、揚水ポンプ、薬液注入ポンプとして
- ★ケレン、ハツリ、掘削、切断用ポンプとして



TO-10R, TO-15R



TB-20, 30, 40.



ARIMITSU
有光工業株式会社

本社 〒537 大阪市東成区深江北2丁目3-21
TEL 06(976)8181(大代)
東京出張所 〒101 東京都千代田区神田北乗物町16
(英ビル内) TEL 03(254)0855(代)
出張所 札幌・仙台・大宮・松本・福岡

LEASE

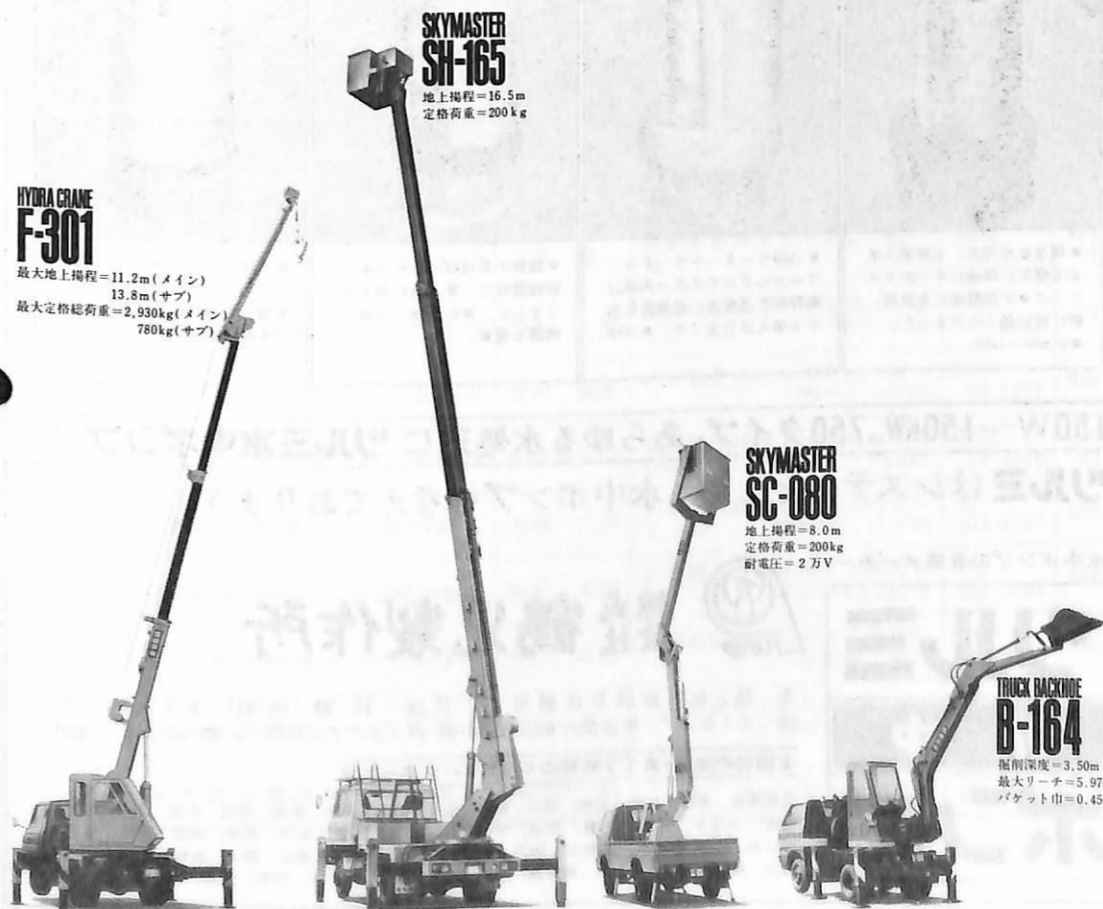
貸して良い、 借りて良いの 高稼働設計です。

“工事機械はリースで……”という工事会社や工務店が、近ごろたいへんふえています。そのなかでも人気のあるのが、建設機械。とくに機動性のすぐれたアイチの特装車輛はよく利用されています。例えば、高所作業車、トラック・クレーン、トラック・バックホーなども、そのひとつ。過酷な使用にも耐えられる高稼働設計は、リース業界はもとより、エンドユーザーの間からも高い評価を得ています。性能、安全性、経済性と3拍子揃ったアイチの特装車輛。稼働率の高さで選ばれています。



愛知車輛株式会社

東京=東京都中央区新富1-6-7……☎03(553)6221(代)104
名古屋=名古屋市緑区大高町丸の内70-1……☎052(621)5112(代)459
大阪=大阪市城東区永田3-11-16……☎06(968)7731(代)536
営業本部=埼玉県上尾市領家1152-10……☎0487(81)1111(代)362
◎カタログを差し上げます。最寄りの営業所へご請求ください。



HYDRA CRANE
F-301

最大地上揚程=11.2m(メイン)
13.8m(サブ)
最大定格総荷重=2,930kg(メイン)
780kg(サブ)

SKYMASTER
SH-165

地上揚程=16.5m
定格荷重=200kg

SKYMASTER
SC-080

地上揚程=8.0m
定格荷重=200kg
耐電圧=2万V

TRUCK BACKHOE
B-164

掘削深度=3.50m
最大リーチ=5.97m
バケット巾=0.45m

新登場!!



正しい点検時期が一目でわかる——
業界初!! メンテナンス装置「ライフチェッカー(特許申請中)」付水中ポンプ、4機種を開発。

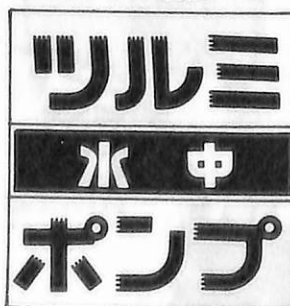
“リース・レンタルの決め手”

ライフチェッカー付 ツルミ水中ポンプ KRS型	ライフチェッカー付 ツルミ水中ポンプ KRS-8L型	ライフチェッカー付 ツルミ高揚程水中ポンプ KTV型	ライフチェッカー付 ツルミ水中ポンプ(軽量型) ハリーHV型
●雨水から汚水、土砂混入水まで幅広い用途にオールマイティ!! ●小型軽量化を実現、更に扱いやすくなりました。 ●2.5KW～11KW。	●15KWモーター+サークル・サーマルプロテクター内蔵は業界初!! 過電流、過負荷に対する備えは万全です。●15KW。	●抜群の高揚程パワー!! ●小型軽量化で、更に扱いやすくなりました。●0.75KW～11KW、機種も豊富。	●3KW、100mm、34kg——これより軽いポンプはありません。 ●建設工事排水に抜群のパワーを発揮します。

150W～150KW。750タイプ。あらゆる水処理に「ツルミ水中ポンプ」!!

「ツルミ」はシステムとして、水中ポンプを考えております。

水中ポンプの専業メーカー



株式会社 鶴見製作所

本社：大阪市鶴見区鶴見4丁目16-40 ☎(06)911-2351(大代)
㈱ツルミポンプ：東京都台東区台東4-27-4(アイデアル第5ビル) ☎(03)833-9765(代)

全国50の拠点・車で2時間のネットワークサービス

大阪本社、東京、札幌、函館、旭川、青森、仙台、郡山、盛岡、新潟、長岡、大宮、横浜、千葉、松本、八王子、甲府、前橋、川口、宇都宮、名古屋、静岡、金沢、沼津、浜松、豊橋、富山、四日市、大阪、京都、和歌山、神戸、西大阪、姫路、広島、岡山、徳山、高松、高知、米子、福山、松山、福岡、北九州、鹿児島、沖縄、大分、熊本、ソウル、台北、香港、シカゴ

会員名簿 (53年9月1日現在)

社団法人全国建設機械リース業連合会

会長 山内 鹿蔵

事務局 東京都千代田区神田駿河台2-1

近江兄弟社ビル4F

〒101 電話03(293)7273~4

会員名称	代表者名	事務局所在地	電話	〒
北海道建設機械リース業協会	伊藤 鉄雄	北海道札幌市中央区大通り東3丁目 (株)大鉄内	011 241-5086	060
青森県建設機械リース業協会	高橋 弘一	青森県青森市港町1-7-1 (株)高重組内	0177 41-6531	030
宮城県建設機械リース業協会	阿部 喜平	宮城県仙台市福室字高砂駅東17宮城県建設機械中古市場内	0222 59-0631	980
福島県建設機械仮設リース業協会	坂本 市郎	福島県郡山市富田町字向館121-23	0249 52-0588	963
東京建設機械リース業協会	山内 鹿蔵	東京都千代田区神田駿河台2-1 近江兄弟社ビル4F	03-294 4071~2	101
日本重機械リース業協会	藤井 岸治	東京都千代田区神田駿河台2-1 近江兄弟社ビル4F	03 295-1820	101
神奈川県建設機械リース業協会	中村 憲	神奈川県横浜市平沼1-2-23 新中村ビル	045 322-0613	220
静岡県建設機械リース業協会	松井 重雄	静岡県浜松市安間町264-1 大興産業(株)内	0534 21-1131	435
静岡県重機建設業協会	近藤 憲一	静岡県静岡市下川原6-24-14	0542 59-7542	421 -01
中部建設機械リース業協会	坂井 照	愛知県名古屋市西区藤ノ宮通り3-43 小出ビル内	052 571-2080	451
石川県建設機械リース業協会	吉川 義孝	石川県金沢市元菊町14-10 (株)ケンシン内	0762 33-1217	920
福井県建設機械リース業協会	松田 確太郎	福井県福井市下河北町一字町永25-1 ケンキリース(株)内	0776 38-1580	919 -03
大阪建設機械リース協同組合	永田 仁作	大阪府大阪市浪速区桜川3-1-12 脇田第1ビル内	06 562-1987	556
兵庫県建設機械リース業協同組合	桐月 正邦	兵庫県神戸市生田区多聞通り3-5 甲南スカイビル4F316号	078 361-2481	650
中国建設機械リース業協会	野口 誠輔	広島県福山市曙町3丁目252 富野機工(株)内	0849 53-3033	720
四国建設機械リース業協会	木下 浅一	香川県高松市春日町795 (株)中鉄工所内	0878 41-2105	761 -01
九州建設機械リース業協会	林田陽一郎	福岡県福岡市東区箱崎7-1-124 西鉄(株)建機営業部内	092 631-1331	812

編集後記

昭和53年度会報秋季号を皆様のお手許にお届けします。

この号から私が広報委員長となり、編集をお引き受けすることになりました。

馴れぬことなので、皆様の気にいらぬ点多くあるかと思いますが、今後お気付きのことがあればどしどし御意見をお聞かせ下さることとお願いする次第です。

皆様の御意見によって、この会報をよりよいものにすることが出来れば編集責任者として、これに過ぎる喜びはありません。

御意見を戴くと同時に、皆様の団体における行事について、連合会本部までお知らせ下さることを併せてお願いしておきます。そのお便りによって当連合会に所属する各団体の動向が全会員に知られることになり、意志の疎通をはかることもできるかと思えます。

会員事務御担当の方々も御多忙とは思いますが、よろしく御協力下さるようお願いする次第です。

なお、これまで御苦勞戴いた志茂坂前広報委員長に対しこの紙上を借り御礼申し上げるとともに、今後の御指導をお願いするものであります。

連合会副会長・広報委員長
中村 憲



事務局便り

1. 地区、協会、協組会員中に慶弔がご座いました折は、本部事務局までご連絡下さい。慶、弔電を発電したいと存じます。
2. 機種別保有台数調査のご依頼を申し上げますが、期日までにご回答頂けますようお願い申し上げます。
3. 慶弔のほか、会員皆様（地区の）住所、電話番号、その他の移動のありました節は、地区、協会、協組でとりまとめ事務局にご一報下さい。本部名簿の訂正に資したいのでご依頼申し上げます。

（香取）

・表紙の写真

埼玉県三郷市浄水場
建設工事現場



会報 第11号秋季号

発行／昭和53年10月16日、発行者／(社)全国建設機械リース業連合会
東京都千代田区神田駿河台2-1近江兄弟ビル4F(〒101) TEL03(293)7273~4
発行責任者／広報委員長 中村 憲
制作／ノダ企画・東京都文京区湯島1-11-14共和ビル(〒113) TEL03(815)3640

日車 サリスクリュー

防音型コンプレッサー

PS-35S

PS-50S

PS-105S



総代理店
日熊工機株式会社

東京都中央区八丁堀1-11-5 TEL 552-9551

発売一年余

着実に実績を伸ばしています。白地にグリーンラインの日車防音型スクリュー・コンプレッサーPSシリーズ どこまでも静かです。一度お試しください。



NISSHA-SULLISCREW

独自の技術でリードする…

●世界で最も良く **エアマン** ●世界で最も安い

PDS-175S型



防音型 **ディーゼル発電機**

●12KVA～300KVA



PDG40S型

小型単相発電機 (0.5KW～2.5KW)

防音型 **ポータブルコンプレッサー**

●20PS (2.0m³/min)～350PS (34.0m³/min)

新発売

振動プレート



69kg～120kg

振動ランマー



69kg～100kg



北越工業株式会社

新潟本社・工場 ●新潟県西蒲原郡部分水町大武新田113-1 ●TELEX3193694エアマンニカタ ●TEL (02569)7 3201(大代) ●〒959-01
東京本社・支店 ●東京都中野区中野3-34-32 ●TELEX2324042AIRMAN ●TEL (03)382 1221(大代) ●〒164

大阪支店 ●大阪府摂津市新在家2丁目32番13号 ●TELEX5236912エアマンオオサカ ●TEL (06)349 3631(大代) ●〒564

営業所 ●札幌 盛岡 仙台 郡山 新潟 宇都宮 高崎 千葉 横浜 松本 静岡 名古屋 金沢 京都 高松 広島 岡山 福岡 鹿児島 大分 沖縄